

# 技能証明申請手順操作マニュアル

---

<技能証明申請編>

## 07.技能証明申請の申請取下げ 方法

---

# 目次

01.はじめに（技能証明申請の申請取下げを希望する皆様へ）	・・・・・・・・・・・・・・・・	p.07-2
02.ドローン情報基盤システムの利用に当たっての留意事項	・・・・・・・・・・・・・・・・	p.07-3
03.技能証明申請の申請取下げに必要なもの	・・・・・・・・・・・・・・・・	p.07-4
04.技能証明申請の取下げのステップ	・・・・・・・・・・・・・・・・	p.07-5
05.Step1：ドローン情報基盤システムにログインする	・・・・・・・・・・・・・・・・	p.07-6
06.Step2：申請状況を確認する	・・・・・・・・・・・・・・・・	p.07-9
07.Step3：取下げる申請手続きを選ぶ	・・・・・・・・・・・・・・・・	p.07-10
08.Step4：申請を取下げる	・・・・・・・・・・・・・・・・	p.07-11

## 01.はじめに（技能証明申請の申請取下げを希望する皆様へ）

- ドローン情報基盤システムでは、技能証明申請の新規申請、変更、申請取下げ、再申請、申請状況確認を行うことができます。
- このマニュアルには、ドローン情報基盤システムの操作方法を記載していますので、必要な手続きを行う場合にご覧ください。
- より理解を深めるためには、このマニュアルと併せてドローン情報基盤システムに掲載している[よくある質問](#)のページをご覧ください。

## 02. ドローン情報基盤システムの利用に当たっての留意事項

- ドローン情報基盤システムの申請手続き中に60分以上操作を中断（何も操作しない状態）されると、手続きのやり直しが必要になります。これは、パソコンまたはスマートフォンから離れている間に悪意を持った第三者に画面を見られ、個人情報が漏洩するリスクを下げるための保護機能です。
- 各フォームに入力すべき情報や、入力の方法が分からない場合、フォームの項目名の隣にある **i** マークにマウスのポインターを合わせて頂くことで、フォームに入力すべき情報や入力情報の説明を表示できます。（スマートフォン利用の場合は、タップいただくことで表示されます。）
- システムを使用中は、ブラウザの「戻る」ボタンや「更新」ボタン等、ブラウザのボタンは、押さないでください。システムが、正常に動作しなくなる可能性があります。
- 複数端末による同時ログインはシステムが正常に動作しなくなる恐れがあるため、実施しないでください。
- 無人航空機登録制度やレベル4実現に向けた新たな制度、その他の飛行のルール等は、[国土交通省のホームページ](#)をご覧ください。  
※リンクを押すと外部サイトが開きます。

## 03.技能証明申請の申請取下げに必要なもの

技能証明申請の取下げには以下の情報を準備してください。

各種情報	項目
その他	<ul style="list-style-type: none"><li>ドローン情報基盤システムのアカウント</li><li>申請受付番号</li></ul>

※取下げが行える申請の申請状況は「手数料納付中」までの申請です。  
申請状況が「手続待ち」となっている申請の取下げは出来ません。

## 04.技能証明申請の取下げのステップ

ドローン情報基盤システムで以下のステップで申請の取下げを行います。

### 技能証明申請の取下げを開始

#### Step1 : ドローン情報基盤システムにログインする

ログインID、パスワードを入力し、ドローン情報基盤システムにログインします。

#### Step2 : 申請情報を確認する

メインメニューで「申請状況確認／取下げ／支払い」のボタンを選択します。

#### Step3 : 取下げる申請手続きを選ぶ

「取下げ」ボタンを押して申請内容の詳細を確認します。

#### Step4 : 申請を取下げる

技能証明申請状況詳細画面の「取下げ」ボタンを押して、申請を取下げます。

### 技能証明申請の取下げが完了

申請者のメールアドレスにメールが通知されます。

# 05.Step1 : ドローン情報基盤システムにログインする (1/3)



DIPS2.0 [トップページ](https://www.ossportal.dips.mlit.go.jp/portal/top/) にアクセスします。

(<https://www.ossportal.dips.mlit.go.jp/portal/top/>)

ログインボタンを押します。



The screenshot shows the login page with the title 'ログイン'. There are two main sections: 'アカウントを開設済の方' (For those who have already created an account) and 'まだアカウント作成がお済みでない方' (For those who have not yet created an account). The login form fields, including 'ログインID' and 'パスワード', are highlighted with a red box. There are also buttons for '個人の方のアカウント開設' (Create personal account) and '企業・団体の方のアカウント開設' (Create corporate account).

ログインページで、アカウントを開設された際のIDとパスワードを入力し、「ログイン」ボタンを押します。

## 注意事項！

ログインするにはドローン情報基盤システムのアカウントが必要です。アカウントが開設されていない方は先にアカウントの開設をしてください。

※ログインIDは英字3文字+数字6文字のものです。  
(例) ABC123456

# 05.Step1 : ドローン情報基盤システムにログインする (2/3)



ログインに成功すると、「ドローン情報基盤システム2.0」のポータル画面の右上に登録されたアカウントの氏名が表示されます。



画面をスクロールし、「航空法に基づく無人航空機関係手続の一覧」にある、各種手続のボタンより該当する手続へ進んでください。

各種手続のボタンは次頁をご確認ください。

# 05.Step1 : ドローン情報基盤システムにログインする (3/3)

「航空法に基づく無人航空機関係手続の一覧」にある、各種手続のボタンはこちらになります。  
各種手続きのボタンを押すと、個別手続きのトップページに遷移します。

## 特定飛行を行う場合の手続

## 無人航空機の登録手続

## 無人航空機に関する事故発生時の手続

## 機体認証、技能証明の取得手続

### 特定飛行を行う場合の手続き

手順の確認 ▾



以下の特定飛行を行う場合は、事前に飛行の許可・承認を受ける必要があります。詳細は、[こちら（航空局ホームページ）](#)をご確認ください。

（特定飛行）

- ・空港等周辺、緊急用航空機、150m以上上空での飛行
- ・人口集中地区での飛行
- ・夜間飛行
- ・目視外飛行
- ・人や物から30m未満での飛行
- ・催し場所上空での飛行
- ・危険物の輸送
- ・物件取付



また、無人航空機を飛行させる前にあらかじめ、他の無人航空機の飛行計画や飛行禁止空域等の確認を行うとともに、自らの飛行計画を通報する必要があります。詳細は、[こちら（航空局ホームページ）](#)をご確認ください。

なお、事前に無人航空機の登録が必要ですので、お済みでない方は、「無人航空機の登録」を実施ください。

[飛行許可・承認申請へ](#)

[飛行計画の通報・確認へ](#)

### 無人航空機の登録手続き

手順の確認 ▾



100g以上の機体が航空法の規制対象です。  
登録されていない無人航空機を飛行させることはできません。申請した機体の登録記号が発着されたら、機体への登録記号の表示に加え、リモートID機能を搭載しなければなりません。

[無人航空機の登録申請へ](#)

### 無人航空機に関する事故等発生時の手続き

手順の確認 ▾



以下の事故等発生時には、操縦者が国土交通大臣に事故等の内容の報告を行う必要があります。詳細は、[こちら（航空局ホームページ）](#)をご確認ください。

「事故」

- ・無人航空機による人の死傷（重傷以上の場合）
- ・第三者の所有する物件の損壊
- ・航空機との衝突又は接触

「重大インシデント」

- ・航空機との衝突又は接触のおそれがあったと認められるもの
- ・無人航空機による人の死傷（軽傷の場合）
- ・無人航空機の制御が不能となった事態
- ・無人航空機が発火した事態（飛行中に発生したものに限る）

[事故等の報告へ](#)

### 機体認証、技能証明の取得手続き

手順の確認 ▾



第三者上空を補助者なしで目視外飛行を行う場合や一部特定飛行で許可・承認不要とするためには、機体認証を受けた無人航空機を技能証明を受けた操縦者が飛行させる必要があります。機体認証に関する詳細は[こちら（航空局ホームページ）](#)を、技能証明に関する詳細は[こちら（航空局ホームページ）](#)をご確認ください。

[機体認証の取得申請へ](#)

[技能証明の取得申請へ](#)

# 06.Step2 : 申請情報を確認する

技能証明メニュー

**技能証明書の交付に伴う受験や申請に必要な情報を準備する**

技能証明申請者番号の取得

技能証明の各種申請にて使用する技能証明申請者番号を取得することができます。技能証明申請者番号に登録された情報（本人の氏名、本人の住所、誕生日等）を受験や各種申請にて使用します。番号の取得には本人確認書類が必要です。  
※16歳未満の方は申請できません。

技能証明申請者番号の登録情報確認/変更

技能証明申請者番号に登録されている情報（本人の氏名、本人の住所、誕生日等）を変更できます。一部の情報の変更には本人確認書類が必要です。

**技能証明書の交付・変更・返納に伴う各種申請を行う**

技能証明書の新規交付

新たに一等無人航空機操縦士、および二等無人航空機操縦士の技能証明書の交付依頼ができます。初めて申請する場合は、事前に技能証明申請者番号の取得が必要です。また、申請時に技能証明書格納証明書の添付が必要となります。

技能証明書の限定変更

現在保有している技能証明書の限定項目を変更（限定解除）することができます。申請時に技能証明書格納証明書の添付が必要となります。

有効期間の更新

現在保有している技能証明書の有効期間を更新することができます。有効期間の更新には更新講習修了証明書の提出が必要です。

技能証明書の返納

現在保有している技能証明書を返納することができます。返納申請が行われた場合、手続き完了後から技能証明書が無効状態となります。

技能証明書の再交付

技能証明書の紛失や、氏名・住所等の変更に伴い、再交付依頼をすることができます。氏名・住所を変更する場合には、事前に技能証明申請者番号の登録情報の変更が必要となります。

**技能証明申請状況や技能証明書情報を確認する**

申請状況確認/取下げ/支払い

申請状況の確認、申請の取り下げができます。また、新規交付等の手数料の支払い手続きをすることができます。

技能証明情報の確認

現在保有している一等無人航空機操縦士、および二等無人航空機操縦士の技能証明書の情報を確認することができます。

技能証明メニューのページで、「申請状況確認／取下げ／支払い」ボタンを押します。

## 07.Step3 : 取下げる申請手続きを選ぶ

### 申請状況一覧

現在申請中の一覧が表示されています。

なお、申請内容が申請状況一覧に反映されるまでに時間がかかる場合があります。

「詳細」ボタンを押すと、申請状況の詳細を確認することができます。

「支払選択」ボタンを押すと、手数料や登録免許税の支払いを行うことができます。

「取下げ」ボタンを押すと、申請状況の詳細を確認した上で、申請を取り下げることができます。

「再申請」ボタンを押すと、申請内容を修正し、再申請を行うことができます。

申請受付番号  申請種別  申請状況

検索

申請日	申請受付番号	申請種別	申請状況	詳細	取下げ・再申請	支払選択
2022/11/7	■■■■■	新規申請	手数料納付中	<input type="button" value="詳細"/>	<input type="button" value="取下げ"/>	<input type="button" value="支払選択"/>
2022/11/4	■■■■■	新規申請	手数料納付中	<input type="button" value="詳細"/>	<input type="button" value="取下げ"/>	<input type="button" value="支払選択"/>
2022/11/2	■■■■■	属性変更申請	手続内容確認待ち	<input type="button" value="詳細"/>	<input type="button" value="取下げ"/>	
2022/11/2	■■■■■	技能証明申請者番号取得申請	手続完了	<input type="button" value="詳細"/>		

<< 1 >>

戻る

申請内容を確認し、申請取下げを行います。

「申請受付番号」、「申請種別」、「申請状況」から検索することができます。

「申請状況」欄で申請状況を確認できます。

取下げる場合は、取下げる申請手続きの「取下げ」ボタンを押します。

## 08.Step4 : 申請を取下げる

### 技能証明申請状況詳細

技能証明申請の申請状況詳細を表示しています。  
申請内容を確認してください。

#### 申請状況

申請受付番号	■■■■■
申請種別	新規申請
申請状況	手数料納付中

備考

こちらのボタンを押すと申請が取り下げられます。改めて申請を取り下げてもよいか確認の上、こちらのボタンを押してください。

[戻る](#) [取下げ](#)

申請を取下げます。

申請内容を確認し、申請を取り下げてもよい場合は、「取下げ」ボタンを押してください。

「取下げ」ボタンを押すと、取下げが完了します。

申請の取り下げ手続き完了

申請の取下げ手続きが完了しました。